

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

目次  
告示 土地改良区役員の退任及び就任  
漁業監督吏員の解任  
定例県会の招集  
漁船立入検査証票の交付と返還

## 告示

鳥取県告示第五百七十二号  
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条  
第十項の規定により、土地改良区から次のように役員が  
退任および就任した旨届出があつた。

昭和三十一年十二月四日

鳥取県知事 遠藤 茂  
退任した役員の名および住所

理事	山 中 市三	西伯郡会見町大字市山
理事	赤 井 重治	朝 金
理事	山 中 爲明	市 山
理事	加藤伊勢松	田 住
理事	吉 持 友茂	宮 前
理事	高 橋 亮一	宮 前
理事	加 藤 成亮	宮 前
理事	中 前 榮造	天 万
理事	新 井 唯一	天 万
理事	長 岡 音市	宮 前
理事	岡 田 滝雄	市 山
理事	小 林 亮之	田 住
理事	小 谷 辰藏	倉吉市国分寺
理事	岸 本 憲太郎	倉吉市国分寺
理事	小 谷 鶴藏	倉吉市国分寺
理事	小 谷 真喜造	倉吉市国分寺

小谷 貢	池田 利康	大庭 米藏	万場 忠義	小谷 義治	松本 文市	上灘土地改良区	山口 芳治	山榊 讓二	黒川 繁藏	牧田 良藏	山本 政一	駒井 潤吉	山榊 正夫	中井 稔	大津 專治	鳥羽 吉藏	就任した役員の名および住所
福光	国分寺	倉吉市三明寺	下田中	田内	駄経寺	田内	三明寺	下田中	田内	下田中	田内	下田中	田内	下田中	田内	田内	

賀野村中の谷土地改良区	理事長 高橋 亮一	西伯郡会見町大字宮前
理事 加藤伊勢松	田住	
赤井 義治	宮前	
加藤 成亮	宮前	
新井 虎一	宮前	
岡田万太郎	朝金	
新井 一雄	朝金	
赤井 重治	朝金	
細田 爲文	市山	
山中 爲明	市山	
岡田 知重	市山	
岡田 勲	市山	
岡田 滝雄	市山	
吉江 眞澄	官前	
国分寺土地改良区	理事 小谷 辰藏	倉吉市国分寺
理事 小谷 礼次郎		

池田 利康	岸本憲太郎	松本 文市	小谷 貢	小谷 鶴藏	大庭 米藏	万場 忠義	福永 潔	上灘土地改良区	山口 芳治	山榊 一男	山浦 専藏	宮本 忠治	牧田 良藏	駒井 潤吉	田辺 秀藏	松本 沢市	山榊 正夫	監事	
倉吉市三明寺	下田中	田内	米田	駄経寺	三明寺	田内	下田中	倉吉市三明寺	下田中	田内	三明寺	田内	下田中	田内	三明寺	田内	下田中	田内	福光

黒川 繁藏 田内

鳥取県告示五百七十三号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第七十四条第一項の規定による、漁業監督吏員を次のように解任した。

昭和三十一年十二月四日

鳥取県知事 遠 藤 茂

漁業監督吏 氏名 職名 勤務所 解任年月日

九 早栗 操 技術吏員 元水産試験場 昭和三十一年七月一日

一七 山田 利 事務吏員 水産課 九月二十六日

一七 河崎 正人 元中部地方事務所 五月一日

鳥取県告示第五百七十九号

昭和三十一年十二月十一日定例県議会を鳥取市に招集する。

昭和三十一年十二月四日

鳥取県知事 遠 藤 茂

鳥取県告示第五百八十号

漁船法（昭和二十五年法律第七十八号）第二十八条の規定による漁船立入検査証票を次のように交付すると

もに返還があつた。

昭和三十一年十二月四日

鳥取県知事 遠藤 茂

交付

漁船立入検査証番号

氏名

職名

勤務所

交付年月日

一〇 原田 増藏

事務吏員 經濟部水産課

昭和三十一年五月一日

返還

一一 兜金 幸男

技術吏員

〃

〃

漁船立入検査証番号

氏名

職名

勤務所

返還年月日

一 大西 秀人

事務吏員

元經濟部水産課

昭和三十一年五月一日

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

鳥取県鳥取市東町取  
鳥取県鳥取市東町取  
鳥取県鳥取市東町取  
鳥取県鳥取市東町取  
鳥取県鳥取市東町取  
鳥取県鳥取市東町取